

# 看護師・准看護師 奨学生募集

頑張るあなたを  
サポートします。

## 最大年間60万円貸与 条件を満たすと 全額返済免除

- 所定在学期間中、看護師養成校進学者月額5万円、准看護師養成校進学者月額3万円貸与します。
- 資格取得・卒業後、奨学金貸与期間と同期間、当院に勤務することにより全額返済免除。  
(在学中の勤務はありません。)
- 看護師養成校進学者のみを対象とし、生活援助金月額最大5万円貸与します。  
(利息・返済義務あり)。

## <奨学金概要>

### 1、対象者

看護師・准看護師を目指している方(年齢・性別不問)  
資格取得後、当院で勤務を望んでいる方

### 2、貸与額等

	支給対象校	奨学金月額	教育過程年数	貸与期間	貸与方法
看護師	5年一貫高校	5万円	5年	5年	月1回 又は 半年に1回
	看護大学		4年	4年	
	看護短期大学		3年	3年	
	看護専門学校		3年	3年	
		2年	2年		
准看護師	准看護師養成校	3万円	2年	2年	

### 3、返済について

資格取得・卒業後、当院で貸与期間と同期間勤務された場合全額返済免除となります。休職、産休育休、介護休暇期間中は、返済猶予期間に含まれません。

以下の場合、返済義務が生じます。※貸与期間により異なります。

(例)2年間貸与を受けた場合  
看護師資格取得後、他病院で勤務される場合・・・全額返済  
返済猶予期間が1年以上を残して退職の場合・・・全額返済  
" 6ヶ月以上1年未満を残して退職の場合・・・50%返済  
" 6ヶ月未満を残して退職の場合・・・25%返済

#### 留年した場合

1学年1回が原則のため、奨学金の貸与を一旦停止します。翌年進級した場合に再開します。2回留年した場合は、全額を一括で返済していただきます。

#### 資格試験に不合格の場合

1年間は准看護師または看護助手として勤務いただき、2回目の試験も不合格だった場合には、全額を一括返済していただきます。

## <学生生活援助金制度概要>

### 1、対象者

看護師養成校進学者 資格取得後、当院で勤務を望んでいる方

### 2、貸与額等

貸与月額	貸与期間	貸与方法
上限 5万円 利息あり	看護師養成校在学中	月1回

### 3、返済について

資格取得後に、勤務いただく中で、毎月ご返済していただきます。

## <奨学金・学生生活援助金制度応募方法>

当院総務課までお電話にてご連絡の上、履歴書また進学先が決まっている場合は合格通知(写)をご送付いただき、面接を受けていただきます。

横浜新都市脳神経外科病院

TEL: **045(910)1555**

平日8:30~17:30  
土曜8:30~13:00

担当 総務課 長嶋・折田

〒225-0013 神奈川県横浜市青葉区荏田町433